

第27回なら燈花会『燈かふえ』出店規約

第一条 出店申し込み・選考等について

第一項 「燈かふえ」に出店を希望する者は、NPO法人なら燈花会の会（以下「なら燈花会の会」）に別紙出店申込書に必要事項を記載の上、保健所の許可証コピーを添付して申し込みをしなければなりません。

第二項 地域経済活性化を柱に行っている事業となりますので、なら燈花会のブランド力を共に盛り上げていただける企業・団体を優先いたします。

第三項 露天商組合に加入している方の出店はお断りしております。

第四項 次に掲げる事項に該当しない事

- ・暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずるもの又はその構成員ではないこと
- ・役員、従業員が反社会的勢力ではないこと
- ・反社会的勢力と社会的に非難される関係を有していないこと
- ・不当な要求行為をしないこと

※前項に掲げる事項に違反した場合、何らかの催告を要せず契約を解除させていただきます。

第二条 開催場所・場所等について

第一項 開催日時 2025年8月5日～14日 19時～21時30分まで（荒天時中止の場合あり）

・搬入時間 16時～17時

・販売時間 17時～21時30分

・搬出時間 22時～（来場者の安全確保により変動あり）

第二項 開催場所 奈良春日野国際フォーラム麓周辺

第三項 雨天決行 但し、天候などにより開催が困難な場合は主催者の判断により中止を決定します。
（当日12時の奈良地方気象台の気象情報による。）

第三条 出店ブース等について

第一項 テント出店ブース：1ブース 大きさ約2.7(間口)×3.6m(奥行)とする。

（机1台、椅子2脚付属、電気1500W、駐車許可1台）

麓館内出店ブース：1ブース 大きさ約2.7(間口)×1.8m(奥行)とする。

（机1台、椅子2脚付属、電気1500W、駐車許可1台）

キッチンカー : 3m×6m以内のスペースの使用

（車両サイズはスペースに規定内に収まるものとする）

※駐車場許可証は各ブースにつき1台です。（キッチンカーは別途1台分発行いたします）

※通電は基本「燈かふえ」開店2時間前から閉店1時間後となります。

※各ブースでごみの回収を行う設営をしていただきます。

第二項 ブースの割り当ては主催者側で行います。従って出店ブースの位置のご希望等には一切応じることが出来ません。

第三項 出店ブースを破損や汚した場合は、出店者の方に補修費用をご負担していただきます。

第四項 地面を汚した場合についても、各出店者の責任で元の状態に回復していただきます。

第五項 お申込み分以外の机、椅子については各自御用意ください。(当日レンタルはありません)

事前お申込み必要:机(60cm×180cm) 1台:1,000円 椅子 1脚:500円 追加駐車許可 1台:1,000円/1日(駐車スペースに空きがある場合のみ)

第四条 出店品

第一項 原則として本業による出店のみ受け付けさせていただきます。

第二項 館内ブースに関しては調理はできません。

第三項 盗難・事故等に関しては、一切責任を負いませんので各出店者の責任において処理をお願いします。

第四項 コピー商品等他人の著作権、肖像権等を侵す商品の販売を禁止します。

第五項 製造物責任法(PL法)や食品衛生法等の諸法律に基づき、販売商品について各出店者で責任をお持ちください。

第六項 食品衛生上配慮を要する出店品につきましては、主催者側の判断で販売を制限することがあります。

第七項 食品衛生法に基づく食品衛生管理者を常置してください。

※また、食中毒等不測の事態が発生しましても主催者側では一切責任を負いませんので必ず保険にご加入ください。

第八項 アルコールを販売される場合、生ビールはアサヒビールのみとし、当会指定の酒屋での仕入れとします。※ 10L 5,550 円(税別) 19L 10,545 円(税別)

第五条 出店料等について(1ブース10日間)

※各ブース10日間出店が条件となります。

第一項 出店料として ・テントブース :200,000円(税込)+共益費 40,000円(税込)

・キッチンカーブース:200,000円(税込)+共益費 40,000円(税込)

・薨館内ブース :100,000円(税込)+共益費 20,000円(税込)

※追加備品ご利用の場合は備品代も併せて御支払いください。

第二項 出店料は6月30日(金曜日)までに指定口座にお振込みください。

事務局にて入金の確認が出来次第、出店許可証・駐車許可証をお渡します。

駐車許可証を当日搬入車両のフロントガラスの見える位置においてください。

※期日までに入金が確認できない場合はキャンセルとなりますのでご注意ください。

第三項 出店料は、諸条件(警報・悪天候等)により中止の場合でも一切返金いたしません。

第六条 売上げ等

いかなる場合も売り上げの保証はいたしません。

第七条 厳守事項

- 第一項 ごみは分別を徹底していただき、所定の時間内に決められた場所へ各自にて廃棄ください。
回収時間内に間に合わなかった場合のごみにつきましては各自お持ち帰りください。
開催期間中毎日、終了後のブース周りの掃除は必ず行ってください。
- 第二項 会場内への車両乗り入れは指定された搬入、搬出時間のみとします。
搬入終了後は指定の駐車場へ移動していただきます。周辺道路への違法駐車は固く禁止いたします。
- 第三項 上水につきましては、薨館内のパントリーをご利用ください。
容器等は各自安全なものを使用し責任をもってご準備ください。
- 第四項 食品販売につきましては、出店者において責任の持てる商品の販売をお願いいたします。
提供される容器については、発泡スチロール以外での提供にご協力ください。
- 第五項 酒類を撮り歩かう場合においては酒税法等厳守しての販売をお願いいたします。
- 第六項 発電機の持ち込みは固く禁止させていただきます。なお、蓄電池の使用は可能といたします。
- 第七項 事前にお申込みいただき許可された販売商品以外の販売は禁止いたします
- 第八項 出店につきましては、当て物・福引等その他縁日の要素のあるものならびに公序良俗に反する出店をお断りさせていただきます。
- 第九項 出店ブース外へのはみ出しや物品の設置は禁止いたします。
- 第十項 勧誘・宣伝・募金・寄付等趣旨に反する行為や、大きい声での客引きなど御客様や他の出店者様への迷惑となる行為は禁止させていただきます。
- 第十一項 未成年へのお酒等の販売は禁止いたします。

第八条 出店取り消しについて

主催者側の判断により不適切な行為または上記規約に違反する行為が認められた場合には、出店許可を取り消す場合があります。その際御支払いいただいている出店料は返金いたしませんのでご理解の程お願いします。